

鎌倉市深沢地域整備事業に係るサウンディング調査(対話) 実施要領

1. サウンディング調査(対話)の目的

深沢地域整備事業は、鎌倉、大船地区に次ぐ、本市第三の新しい拠点の形成を目指し、土地区画整理事業による基盤整備を行い、新たなまちづくりの実現を目指し取り組みを進めているものです。また、これらの三拠点が、それぞれの地域特性を生かすことにより、本市全体の活力や魅力の向上につながるものと考えています。

この新しいまちづくりを実現するため、平成30年10月には、新たに市長の諮問機関として「鎌倉市深沢地区まちづくり方針実現化検討委員会」(以下「委員会」という。)を組織し、平成28年10月に策定した「深沢地域整備事業の修正土地利用計画(案)」を基に、まちづくりのテーマ「ウェルネス」を踏まえ、まちづくりのコンセプトの具体化の検討及び土地利用計画の再点検等を行っています。今般、委員会で検討した「まちの将来像3つの視点」や「実現化施策の例示」、「修正土地利用計画(案)の再点検」などの結果を踏まえ、施策の実現化メニューに対する評価と新しいアイデア、まちづくり推進体制への関わり方など、まちづくりの実現性について民間事業者等との対話を通じて調査するために、サウンディング調査を実施するものです。

2. スケジュール

説明会の参加申込期限	令和元年8月14日(水)
説明会の開催	令和元年8月22日(木)
サウンディング参加申込期限	令和元年8月27日(火)
サウンディング実施日時連絡	令和元年8月30日(金)
サウンディングの実施	令和元年9月4日(水)～9月18日(水)
実施結果概要の公表	令和元年10月以降

3. サウンディングの内容

(1) サウンディングの対象

深沢地区のまちづくりにおいて、事業の実施主体となる意向を有する法人又は法人のグループ(これらに準ずる団体を含む)(以下「民間事業者等」という。)で、サウンディング項目に対するノウハウやアイデアを所有していること、又は、事業用地への進出を検討している民間事業者等とします。

ただし、次のいずれかに該当する場合は、対話の対象者として認めないこととします。

- ア 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当する者
- イ 参加申込書提出時点で、鎌倉市入札指名停止等取扱基準に基づく指名停止を受けている者
- ウ 会社更生法(平成14年法律第154号)及び民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく更生・再生手続き中の者
- エ 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律(平成11年法律第147号)第8条第2項第1号の処分を受けている団体若しくはその代表者、主宰者その他の構成員又は当該構成員を含む団体
- オ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団又は、鎌倉市暴力団排除条例(平成23年10月6日鎌倉市条例第11号)第2条第4号に規定する暴力団員等、同条第5号に規定する暴力団経営支配法人等又は同条例第7条に規定する暴力団員等と密接な関係を有すると認められる者又は、神奈川県暴力団排除条例(平成22年神奈川県条例第75号)第23条第1項又は第2項に違反している事実がある者
- キ 法人税並びに消費税及び地方消費税を滞納している者

(2) サウンディングの項目

ア 実現化メニューに対する評価と新しいアイデア

- ・ヘルスケアに関する提案
- ・スポーツに関する提案
- ・エネルギーインフラに関する提案
- ・防災、減災に関する提案
- ・防犯に関する提案
- ・環境に関する提案
- ・ユニバーサルデザインに関する提案
- ・新しいテクノロジー（IoT・AI）に関する提案
- ・新しいモビリティに関する提案
- ・データ活用に伴うスマートシティに関する提案

イ まちづくり推進体制への関わり方

ウ その他

4. サウンディングの手続き

(1) 事前説明会の開催

深沢地区のまちづくりについて、サウンディングへの参加を希望する事業者向けの事前説明会を実施します。参加を希望される方は、期日までに下記申込先へ、別紙「事前説明会参加申込書」に必要事項を記入の上、電子メールにて御連絡ください。

なお、件名は【事前説明会参加申込】としてください。

※説明会に参加されない場合でも、サウンディング調査にはお申込みいただけます。

※参加者が多数の場合、会場の都合で説明会を2回（午前・午後）に分けることもあります。

〈受付期間〉 令和元年7月30日（火）～8月14日（水）【必着】

〈開催日時〉 令和元年8月22日（木）午後2時から4時まで

〈開催場所〉 旧大船駅周辺整備事務所

〈申込先〉 鎌倉市まちづくり計画部 深沢地域整備課

E-mail : kamafuka@city.kamakura.kanagawa.jp

(2) サウンディングの参加申込み

サウンディング調査に参加していただける民間事業者等の方は、別紙「エントリーシート」、「事前調査シート」に必要事項を記入し、件名を【サウンディング参加申込】として、申込先へEメールにてご提出ください。

〈受付期間〉 令和元年7月30日（火）～8月27日（火）【必着】

〈申込先〉 鎌倉市まちづくり計画部 深沢地域整備課

E-mail : kamafuka@city.kamakura.kanagawa.jp

(3) サウンディングの日時の連絡

サウンディングへの参加申込のあったグループの担当者あてに、実施日時をEメールにて連絡します。希望に沿えない場合もありますので、予めご了承ください。

(4) サウンディングの実施

〈実施期間〉 令和元年9月4日（水）～9月18日（水） 午前9時～午後5時30分

〈所要時間〉 1時間程度

〈開催場所〉 旧大船駅周辺整備事務所、本庁舎等（日程確認のメールでお知らせします。）

〈その他〉 サウンディングは参加事業者のアイデア及びノウハウの保護のため個別に行います。サウンディングの実施に際して、特に資料提出は求めませんが、説明のために必要な場合には、提出分として5部ご持参ください。

(5) サウンディング結果の公表

サウンディングの実施結果について、概要の公表を予定しています。なお、参加事業者の名称は公表しません。また、参加事業者のノウハウに配慮し、公表にあたっては、事前に参加事業者へ内容の確認を行います。

5. 留意事項

(1) 事前説明会時に説明する資料

- ア 委員会 中間答申
- イ 実現化メニュー（第4回委員会資料）
- ウ 事業スケジュール概要

(2) 参加事業者の取り扱い

サウンディングへの参加実績は、深沢地域整備事業に係る事業者公募等における評価の対象とはなりません。

(3) 費用負担

サウンディングへの参加に要する費用は、参加事業者の負担とします。

(4) 追加対話への協力

本サウンディング終了後も、必要に応じて追加の対話（文書照会含む）やアンケート等を実施させていただくことがあります。その際にはご協力をお願いいたします。

6. 参考資料(HPで公開しているもの)

- ア 位置図
- イ 土地所有状況図
- ウ 深沢地域の新しいまちづくり基本計画（概要版）
- エ 村岡・深沢地区全体整備構想案（概要）
- オ 第1回～第4回までの委員会資料
- カ 委員会 中間答申

7. 問い合わせ先

質問等がある場合は下記の連絡先までお問い合わせください。

鎌倉市御成町 18-10 鎌倉市役所
まちづくり計画部 深沢地域整備課
0467-61-3760
E-mail: kamafuka@city.kamakura.kanagawa.jp
担当：今井、大野

以 上